

# 平成29年度の審議の進め方

資料-2-2

～事業評価の効率化・重点化に向けて～

平成24年度までは、状況が変わらない事業も一律に評価作業

平成25年度の取り組み

道路事業で効率化・重点化の試行、重点的な審議案件は1件、その他10件の審議を簡素化（概要書等による審議、B/Cは全て算出）

再評価実施要領の運用発出（平成25年11月1日）

費用対効果分析の影響要因に変化がない場合、かつ実施することが効率的でない場合は、費用対効果分析を実施しないことができる。（別紙確認フロー）

平成25年度第5回事業評価監視委員会（平成26年2月26日）で平成26年度事業評価より運用していくことを確認

## 平成26年度以降の事業評価の流れ

費用対効果分析（B/C）実施の必要性を確認フローにより判定

費用対効果分析（B/C）実施の判定結果を提示  
事業評価監視委員会にて「重点審議」「要点審議」を決定

### 重点審議

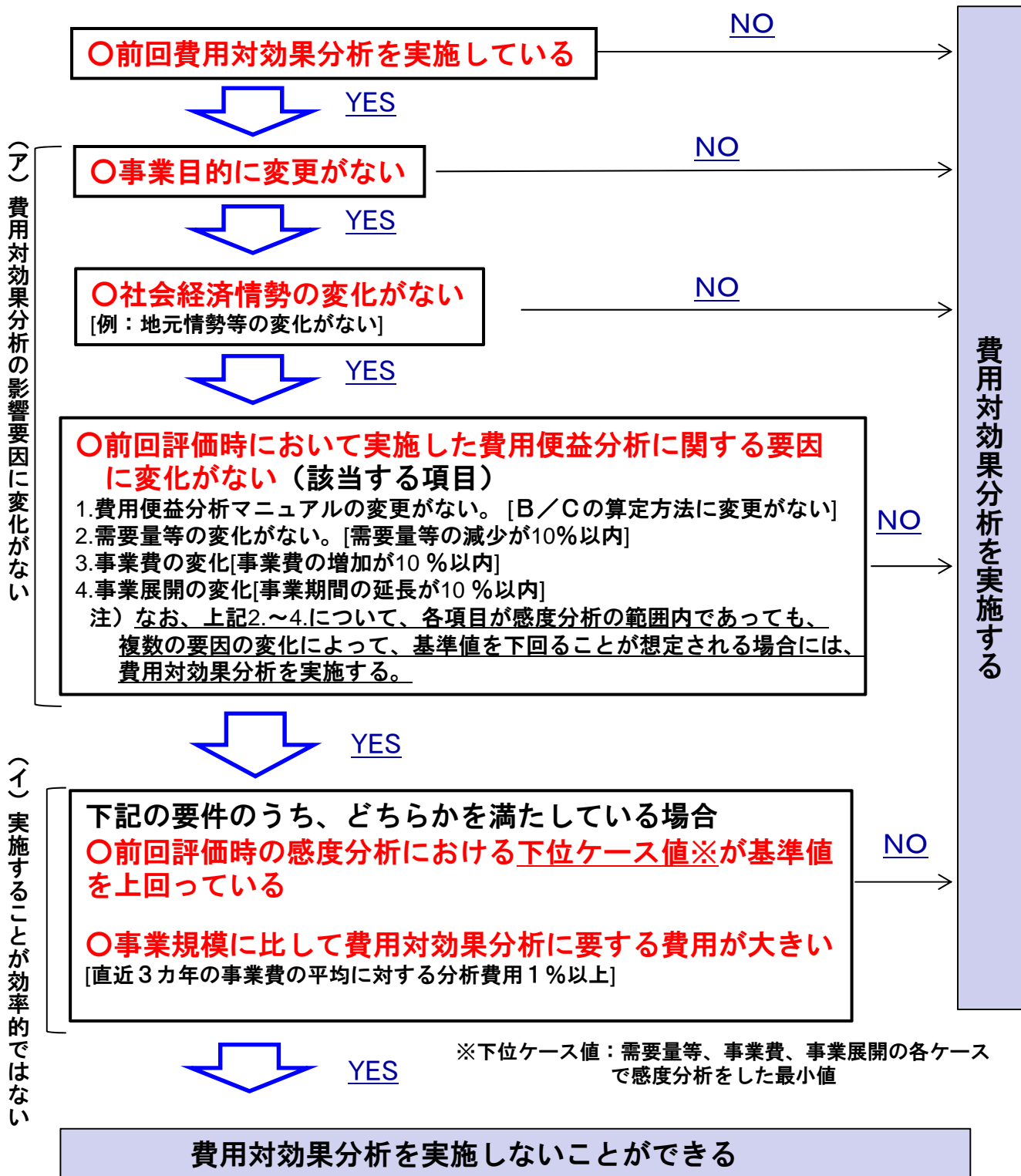
前回からの変化が大きく  
重点的な審議を  
要する事業

### 要点審議

前回からの変化が軽微で  
要点的な審議で  
十分な事業

# 費用対効果分析(B/C)実施の必要性確認フロー

## 費用対効果分析の実施について、再評価実施主体で判断



○前回費用対効果分析を実施している

NO



YES

○事業目的に変更がない

NO



YES

○社会経済情勢の変化がない  
[例：地元情勢等の変化がない]

NO



YES

○前回評価時において実施した費用便益分析に関する要因  
に変化がない（該当する項目）

- 1.費用便益分析マニュアルの変更がない。[B/Cの算定方法に変更がない]
- 2.需要量等の変化がない。[需要量等の減少が10%以内]
- 3.事業費の変化[事業費の増加が10%以内]
- 4.事業展開の変化[事業期間の延長が10%以内]

注) なお、上記2.～4.について、各項目が感度分析の範囲内であっても、  
複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、  
費用対効果分析を実施する。

NO



YES

下記の要件のうち、どちらかを満たしている場合

○前回評価時の感度分析における下位ケース値※が基準値  
を上回っている

○事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい  
[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上]

NO



YES

※下位ケース値：需要量等、事業費、事業展開の各ケース  
で感度分析をした最小値

費用対効果分析を実施しないことができる

費用対効果分析を実施する

(ア) 費用対効果分析の影響要因に変化がない

(イ) 実施することが効率的ではない